

2005年5・6月号 No57

夜明けの会ニュース

“高利貸しのない社会を!”

発行：夜明けの会事務局
(朝日総合法務事務所内)

〒363-0023

埼玉県桶川市朝日 2-12-23

TEL 048-774-2862

FAX 048-774-4993

URL: <http://homepage2.nifty.com/asahi-houmu/>

nifty.com/asahi-houmu/

「被害者の声を聞く会」報告

3月26日に埼玉県県民活動センター

(伊奈町)で「被害者の声を聞く会」を夜明けの会主催で開催しました。宇都宮健児弁護士、木村祐二弁護士、埼玉県内

の各行政機関の方々・弁護士・司法書士そしてクレ・サラ・ヤミ金による被害者とその家族等、88

名という多くの方々にご参加頂き盛大に開催することが出来ました。

この“被害者の声を聞く会”主催した主旨は、被害実態と悪質業者の手法、社会福祉・行政の怠慢的な実態を聞いてもらい、社会福祉・行政機関で出来ること、弁護士・司法書士が救済できること、被害者の会で助け合えることを再認識して、被害者とその家族が最低でも苦痛のない生活ができる社会、また、適切な相談場所を探し出せずにいる被害者が頼れる社会を構築させたいという思いがあったからです。

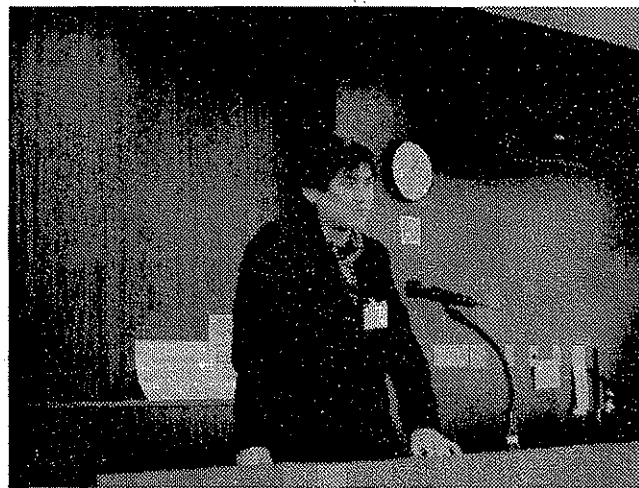
まず、電話取立ての実録テープを聞いてもらい悪質業者(ヤミ金)の違法取立ての実態を知ってもらいました。札幌(今弁護士)の相談案件であった御祖母に対する第三者請求(娘の債務)の実録テープを聞き、怒りと憎しみを強く感じました。また、ヤミ金に立ち向かう御祖母の強い姿勢に感動と勇気をもらいました。第一部では、まず、全国でのクレ・サラ・ヤミ金被害と救済運動についての現状を宇都宮健児弁

護士と木村祐二弁護士に報告して頂きました。法改正、高金利引下げと第43条(みなし弁済規定)・日掛け金融規定の撤廃運動や梶山進(三菱会系ヤミ金)との戦い状況を聞き、多くの被害者掘り起こしと救済活動の最重要性を強く感じました。また、猪股正弁護士と長田悦子司法書士により、埼玉弁護士団・埼玉弁護士会・埼玉司法書士会のヤミ金に対する取組みを報告頂きました。第二部では、まず、ヤミ金の手

《5・6月予定》

- 5月15日(日) 14:00~上限金利引下げを求め
請願書署名活動(大宮駅西口・東口
上尾駅西口・東口)
17:00~例会・懇親会
朝日記念会館
- 5月21日(土) 11:00~フリーマーケット準備
夜明けの会事務所
- 5月22日(日) 8:00~フリーマーケット
上尾市場
- 6月4日(土) 9:30~12:00卓球 朝日小学校
(予定)
- 6月19日(日) 14:00~例会・懇親会
朝日記念会館

相談日は、月・水・金曜日 午前10時~午後6時迄。
毎回午後3時頃司法書士に来て頂きますので、初回の相談は必ず司法書士と一緒にいきます。



口をショートコントにして紹介しました。被害者役に宇都宮健児弁護士・木村祐二弁護士・井口鈴子司法書士・細田仁司法書士、貸金業・悪質業者役に秋山努弁護士、行政機関職員役に松本正雄司法書士になってもらい、長田淳弁護士と猪股正弁護士に手口の解説をして頂きました。初めての試みでしたが、普段は逆の立場の先生方に演出してもらえたことがとてもインパクトがあり、面白く楽しみながら悪質業者の手口を表現できたと思います。また、コントの印象が残っている後に適切な解説もあったので、非常に分かりやすく伝えることが出来たと思います。そして、長田淳弁護士・猪股正弁護士・古久根章典司法書士をパネラーに迎えて夜明けの会の会員3名に被害の実体験談を報告して頂きました。借金をする原因はそれぞれに違いますが、出資法の上限金利が高金利すぎて多重債務被害を拡大させている実態、また、その弱みにつけこみ違法貸付をして脅し・嫌がらせ等の必要以上の取立てで本人や家族の生活・生命までも奪つ

ていくヤミ金などの悪質業者が横行している実態を再認識させられました。被害者がサラ金から借入れした時点で借金すること、を依存させられている実態は、デイスカッションの中で長田淳弁護士が語られたように「貸金業が行っている事は、覚せい剤(薬物)を与えるようなものであり被害者は金銭感覚を麻痺させられていくのである。」まさにその通りだと思いました。覚せい剤は犯罪です。消費者金融・ヤミ金の撲滅に向けて戦う勇氣と力を更にパワーアップさせて頂きました。

最後に、柿崎進司法書士に総括を頂きましたが、この多重債務問題の根絶には、被害原因の一つである生活苦を回避することが最善です。社会福祉・行政機関には積極的に救済制度を活用して多重債務被害を未然に防止してもらう必要があります。それには、我々被害者が声を上げて立ち上がり、社会に被害実態を認識させて社会福祉・行政機関に義務付けさせる必要性を感じました。

初めての試みで、開催にあたり不安な面は多くありましたが、多

くの行政機関の方々、弁護士・司法書士の先生方、そして多くの被害者と家族・身内の方々、大勢の方々に参加とご賛同を頂き大成功に終わりました。終了後に多くの方々に「良かったです」「感動しました」「また主催してください」「頑張りました」など多くのお褒め言葉や激励を頂きました。開催にあたりご協力頂きました会員の皆様にご感謝とお礼を申し上げます。また、実行委員として尽力を頂きました方々、大変ご苦労様でした。

実行委員長 澤口宣男

P.S 懇親会は、「日本でひとつの夜明けの会(世界で一つの夜明けの会の替え歌)」をみんなで熱唱し、楽しく盛り上がりました。チャンチャン!



ト > 子 様 の ショートコント

被害者体験談

「払わなくていい利息を 払い続けて・・・」

私が始めてヤミ金に手を出したのは平成十四年三月十一日借り入れ金額五万円の内手数料として五千円差し引かれ振り込まれた金額は四万五千円でした。支払いは十日毎に利息のみだと二万八千円を振り込め、完済の時は七万八千円といわれ、ここから私の苦しみは始まりました。

主人が平成十一年三月二十七日脳幹出血で急に倒れ、そのまま意識が戻らないまま平成十一年六月三日亡くなりました。六十五歳でした。苦労を苦労とも思わないで、共稼ぎで二人の子供を育て、ようやくローンを組み自分の家を持つことは出来たものの、貯えなどする余裕はなく、丈夫な体が唯一の資本で、平凡に四十年間がんばって働いてきました。

これからは二人の年金で細々と暮らしていく楽しみを目の前にして、ある日突然主人が倒れ思ってもみなかった不幸にみまわれ、一変してどん底に落とされ途

方に暮れた毎日でした。

その後は果然と過ごし気がついたら三年もたっていました。夫の生前に住宅ローンの滞りがあり、すでに保証会社への返済になっっていましたので、生命保険も出ず、住宅ローンも払い続けなければなりません。そういった状態の中で遺族年金と、私のパートだけいではとても苦しい毎日でした。初めの内は夫の兄弟や親戚は同情してくれましたが、そのうち私が夫を働かせ過ぎだとか、健康管理に気をつけてくれなかったからだとか、夫が亡くなったことについて私が悪いような事を言われ、夫の身内とはだんだんと縁遠くなっていきました。しかし、夫が身内から借りていたお金も未だ残っていることがわかりそれを請求されてきました。私も身内、友達から借りていましたので、信用を無くさないように返そうと必死でした。必死になればなるほど、返って悪い方悪い方に行ってしまうました。

最初はヤミ金などという言葉も知らずに、毎日ハガキが各社から七〜八枚位配達され、内容も親

切に書かれていて借り入れも簡単に出来るようなものでした。でもどこから私の住所など調べて分かったのだらうと不思議に思ってみただけ深く考えることもしませんでした。その後の恐怖も考えず軽い気持ちで借り入れをして、さらに他社からの借り入れを重ね、返済が七日サイトの短いものもあり気がついたら十三件にもなっていました。

やっと入れたパートの仕事先にもどこで調べたのか、知らない人の名前や会社名で電話が入り隠しきれなくなりました。

会社には私はやめた事にしてもらっていたのですが、それでも会社へ脅し文句で電話があり、借りたことも電話をした事もない所から審査が通ったから、今すぐ振り込むので、今銀行の前に待機しているから「口座番号をおしえろ」とか「最初だからとりあえず一万五千円から始め完済のときは三万五千円、利息のみだと七日毎に二万円振り込むように」と一方的に話をされ「申し込みの電話などしたことがないとかとか会社の名前も電話番号も知らない」というと、これから会社に行

って上司に話をつけてもらおうとか「今キャンセルするなら五万円すぐに振り込め」と言われ、今午後一時三十分だからまだ間に合うからとか言われ、仕方がなく口座番号を教えてしまう始末でした。振り込む前日には電話を入れるようにいわれ、それをしないと二万円加算され、振り込んだ後に又電話を入れ支払い済みの連絡をする、毎日のように電話連絡とお金の工面、銀行行きくり返し、振り込んだ後には又すぐ別の会社の名前で借り入れが出来るような電話が入り無視すると電話がパニック状態になり受信不能となり、すると今度は夜中にでも電報が届けられ、精神的にも疲れきり、夜も眠れずノイローゼ気味になり、目をとじてもなっていない電話の音が聞こえてきたりして、すっかりしなくてはと思いがらも気がつけば放心状態になっている自分に唖然としてしまいました。そんな状態にいるとき

はもう金、金、金で頭の中がお金の事で一杯で、恥も外聞もなく陰で何を言われようと歯をくいしばってどんな貧乏でもいい、とにかく早くあの「ヤミ金の奴等」から抜きたい、絶対に許せないと思っているうちに「夜明けの会」を紹介していただきました。毎日のように新聞やテレビで報道され、それを見るたび、聞きたびに身の毛もよだつようなあの時の恐怖感が今でも後遺症として残っています。

わすか十月(平成十四年三月十一日)〜平成十五年一月十四日)の間で借りた金額(ヤミ金より)八十七万七千六百四十円に対し支払った金額(ヤミ金に)三百四十万八千円この数字を見るたび悔しくてなりません。

そのときは夢中だったので、人の噂話や陰口など気にする暇な

どなかつたけれど、その後冷静になったとき周囲の目は冷たく感じられ、気になるように、会社



に入ってタイムカードを押すのも手がふるえるようになり、それに耐えられなくなり、平成十六年九月十五日付けで会社をやめる事になりました。まだまだ働かなければならないのに六十歳をすぎると雇うところなどほとんどありません。あの悪夢のような月日がとても悔しくて悔しくてなりません。やっと「ヤミ金」から抜けられたものの残された夫の身内、私の身内、友達と六百万円以上の借金があり、私を信用して貸してくれた知り合いの皆さんを裏切ることにはできません。私が生きているうちにどれだけ返していけるか、子供たちはもちろん協力してくれています、決して心安いものではなく、きまぐれ状態になっていることは確かです。私も先を考えると人間をやめようかと思ったこともたびたびあります。

針の筵に座っている状態です。でもどんなに苦しくても二度と同じことはやっていけない、この苦しみを二度と味わいたくない、かといってどうしたら今の自分が少しでも心安まる日々を取り

戻すことが出来るだろうか、どうしたらいいんだろうと毎日考えているだけで何の解決策も浮かばないまま一日が終わってしまいます。(会員S・Y)

●被害者体験談集

「月・水・金」のお知らせ
「夜明けの会」の会員が如何にサラ金・ヤミ金融が悪質か、そしてその悪質業者と関わった債務者の心理を少しでも理解して頂ければと思いい作成したものです。もし、あなたが多重債務者だったら、あなた一人で苦しまないで勇気を出して一緒に闘いたいです。よう。会員達が現在も闘いながらこの手記を書きました。

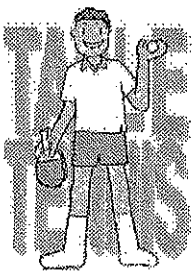
家族や会社の人達にはなかなか理解できないでいる被害者達の気持ちや多重債務者になってしまった経緯など体験はさまざまあります。でも本人一人一人前向きに生きている姿が目には浮かびます。被害者の本人・家族に是非読んで頂きたいと思います。

一冊五百円、お問合せは「夜明けの会」事務局まで
（ご連絡下さい。）

◎レクリエーションのお知らせ

現在「夜明けの会」では、レクリエーション活動として卓球・フリースタイルテニスを行っています。テニスは、参加者がなく中止になりました(活動日程参照)。普段休みの日に家で何もしていない人や時間をもてあましていない人が多いのではないのでしょうか？季節的にもいい時期になりました。自宅ですらなくなつた物(衣類・雑貨類)何でもいいので会の事務所に持って来て下さい。又、フリーマーケット以外でもレクリエーションとして行いたい事も事務局まで連絡下さい。夏にはキャンプを計画していますのでキャンプでこんなこともやってみたいなど意見を募集しています。今後、スポーツや文化部的なレクリエーションを企画したいと考えておりますので多くの意見や企画をお待ちしています。

(肥留川 誠)



編集後記

現在、「夜明けの会」では、月・水・金曜日に相談日としていますがまだまだ被害者が減っていると感じる事ができません。サラ金・ヤミ金融被害が一人でも減る事とサラ金・ヤミ金融の撲滅を会員だけでなく一般の人達にも呼びかけなくてはと思います。又、リピーター問題は「夜明けの会」でも深刻になっていきます。今一度今の生活・ヤミ金融撲滅の意識を再確認しなくてはいけないと感じています。そして、行政に対する意見や法律家の意見も取り入れて被害者一人一人が直接、警察や役所へうったえかける事が一般の人々をも動かすことになると感じています。

会員の方々へ会費の納入のお願いです。一ヶ月500円、年間6000円です。又、賛助会員の皆様も会費の納入の程宜しくお願い致します。皆さんボランティアで来ています。会員という認識の為に納入の程宜しくお願い致します。又、是非、遊びにきて相談者を励まして下さい。

(夜明けの会事務局)